

2024年度 世界人権宣言76周年記念豊中集会

子どもの権利について考える

～子どもの権利条約35周年～

「子どもの権利条約」とは、子どもの人権（権利）を保障するために定められた国際条約です。世界中の子どもたちに“自らが権利を持つ主体であること（ひとりの人間として権利を持っていること）”を約束するもので、1989年の国連総会で採択されました。日本も1994年に批准しましたが、子どもの権利についての周知や理解がすすんでいるとはまだまだ言えず、子どもの「生きる権利」や「育つ権利」、「守られる権利」や「参加する権利」が無視・軽視されるといった事案も起こっています。

本集会では、子どもの人権に関わる分野で活動されている浜田進士さんのお話をとおして、子どもの権利について再確認し、子どもたちをささえる一人の大人として何ができるか、地域全体で子どもたちをどのように見守っていけるかなどについて一緒に考えていく機会とします。ぜひ、ご参加ください。

日時：12月3日(火) 18:30～20:30

講師：浜田 進士 さん

(国連NGO子どもの権利条約総合研究所関西事務所長
自立支援ホーム あらんの家&ミモザの家統括施設長)

会場：人権平和センター豊中（豊中市岡町北3-13-7）

定員：40人（先着順・要申込）

※電話・メール・FAX・来館・二次元バーコードからお申込みください

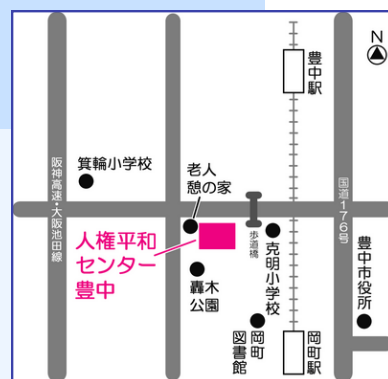


□世界人権宣言豊中連絡会議構成団体□
豊中市人権教育推進委員協議会/豊中企業人権啓発推進員協議会/豊中市労働組合連合会/豊中市教職員組合/豊中市立中学校長会/豊中市立小学校長会/豊中市人権教育研究協議会/豊中平和連帯会議/狭山事件の再審を求める豊中市民共闘会議/部落解放同盟豊中市協議会/人権擁護委員豊中地区委員会/豊中商工会議所/豊中市私立幼稚園連合会/一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団/公益財団法人とよなか国際交流協会/社会福祉法人豊中市社会福祉協議会/豊中市/豊中市教育委員会/一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

申込はここから



参加
無料



主催：世界人権宣言豊中連絡会議

豊中市岡町北3-13-7 (一財)とよなか人権文化まちづくり協会内

電話：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655 mail：bwz37306@nifty.com